

平成22年

第1回市議会定例会 議案第22号

平成21年度 函館市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成21年度函館市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ761,925千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,424,178千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成22年2月26日提出

函館市長 西尾正範

第1表 歳入歳出予算補正

		歳 入		
款	項	既 定 額	補 正 額	計
3 国庫支出金		4,755,492 ^{千円}	△ 249,227 ^{千円}	4,506,265 ^{千円}
	1 国庫負担金	3,350,689	△ 134,623	3,216,066
	2 国庫補助金	1,404,803	△ 114,604	1,290,199
4 支払基金		5,736,539	△ 265,438	5,471,101
	1 支払基金	5,736,539	△ 265,438	5,471,101
5 道支出金		2,897,996	△ 115,897	2,782,099
	1 道負担金	2,848,939	△ 115,897	2,733,042
6 財産収入		2,750	△ 897	1,853
	1 財産運用収入	2,750	△ 897	1,853
7 繰入金		3,121,281	△ 133,082	2,988,199
	1 繰入金	3,121,281	△ 133,082	2,988,199
9 諸収入		486	2,616	3,102
	2 雑入	485	2,616	3,101
補正されなかった款に係る額		3,671,559		3,671,559
歳 入 合 計		20,186,103	△ 761,925	19,424,178

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 総 務 費		202,998 ^{千円}	7,185 ^{千円}	210,183 ^{千円}
	3 介護認定費	163,126	7,185	170,311
2 保険給付費		19,075,785	△ 768,213	18,307,572
	1 介護諸費	18,677,564	△ 736,642	17,940,922
	2 高額介護サービス費	398,221	△ 31,571	366,650
4 基金積立金		95,352	△ 897	94,455
	1 基金積立金	95,352	△ 897	94,455
補正されなかった款に係る額		811,968	/	811,968
歳 出 合 計		20,186,103	△ 761,925	19,424,178

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

科 目	既 定 額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 国庫支出金	4,755,492	△ 249,227	4,506,265			
1 国庫負担金	3,350,689	△ 134,623	3,216,066			
1 介護給付費金 負 担 金	3,350,689	△ 134,623	3,216,066	介 護 給 付 費 金 負 担 金	△ 134,623	居宅サービス費分 負担対象額減 △ 379,967千円 負担率 20% △ 75,993 施設等サービス費分 負担対象額減 △ 390,862千円 負担率 15% △ 58,630
2 国庫補助金	1,404,803	△ 114,604	1,290,199			
1 調整交付金	1,306,691	△ 114,604	1,192,087	調 整 交 付 金	△ 114,604	普通調整交付金減 △ 114,604
4 支払基金交付金	5,736,539	△ 265,438	5,471,101			
1 支払基金交付金	5,736,539	△ 265,438	5,471,101			
1 介護給付費金 交 付 金	5,722,735	△ 265,438	5,457,297	介 護 給 付 費 金 交 付 金	△ 265,438	(既定の説明を、次のとおり改める。) 交付対象額 18,304,954千円 交付率 30% 5,457,297 精算不足額 34,189千円
5 道支出金	2,897,996	△ 115,897	2,782,099			
1 道負担金	2,848,939	△ 115,897	2,733,042			
1 介護給付費金 負 担 金	2,848,939	△ 115,897	2,733,042	介 護 給 付 費 金 負 担 金	△ 115,897	居宅サービス費分 負担対象額減 △ 379,967千円 負担率 12.5% △ 47,496 施設等サービス費分 負担対象額減 △ 390,862千円 負担率 17.5% △ 68,401
6 財産収入	2,750	△ 897	1,853			
1 財産運用収入	2,750	△ 897	1,853			
1 積立基金収入 運 用 収 入	2,750	△ 897	1,853	積立基金運用収入	△ 897	介護給付費準備基金運用収入減 △ 811 介護従事者処遇改善臨時特例基金運用収入減 △ 86
7 繰入金	3,121,281	△ 133,082	2,988,199			
1 繰入金	3,121,281	△ 133,082	2,988,199			

科 目	既 定 額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	2,922,586 ^{千円}	△ 89,168 ^{千円}	2,833,418 ^{千円}	一般会計繰入金	△ 89,168 ^{千円}	介護給付費分減 職員給与費等分増 △ 96,353 ^{千円} 7,185
2 基金繰入金	198,695	△ 43,914	154,781	基金繰入金	△ 43,914	介護給付費準備基金繰入金減 △ 43,914
9 諸 収 入	486	2,616	3,102			
2 雑 入	485	2,616	3,101			
1 第三者納付金	1	2,616	2,617	第三者納付金	2,616	介護保険法第21条に基づく収入金増 2,616
補正されなかった 款に係る額	3,671,559		3,671,559			
歳 入 合 計	20,186,103	△ 761,925	19,424,178			

歳 出

科 目	既 定 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 総 務 費	202,998	7,185	210,183				7,185			
3 介 護 認 定 費	163,126	7,185	170,311				7,185			
1 介 護 認 定 費	163,126	7,185	170,311				7,185	1 報 酬	1,356	介護認定審査会費増 1,356 介護認定審査会委員報酬増 1,356
								12 役 務 費	4,444	認定調査費増 5,829
								13 委 託 料	1,385	
2 保 険 給 付 費	19,075,785	△ 768,213	18,307,572	△ 365,124		△ 262,822	△ 140,267			
1 介 護 諸 費	18,677,564	△ 736,642	17,940,922	△ 351,546		△ 252,668	△ 132,428			
1 介 護 サービス 給 付 費	18,656,478	△ 736,936	17,919,542	△ 351,474		△ 252,722	△ 132,740	19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△ 736,936	介護給付費減 △ 736,936
2 審 査 支 払 費 委 託	21,086	294	21,380	△ 72		54	312	13 委 託 料	294	介護報酬審査支払委託料増 294
2 高 額 介 護 サービス 費	398,221	△ 31,571	366,650	△ 13,578		△ 10,154	△ 7,839			
1 高 額 介 護 サービス 費	398,221	△ 31,571	366,650	△ 13,578		△ 10,154	△ 7,839	19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	△ 31,571	高額介護サービス費減 2,107件減 △ 31,571
4 基 金 積 立 金	95,352	△ 897	94,455			△ 897				
1 基 金 積 立 金	95,352	△ 897	94,455			△ 897				
1 介 護 給 付 費 準 備 基 金 積 立 金	94,914	△ 811	94,103			△ 811		25 積 立 金	△ 811	介護給付費準備基金積立金減 △ 811
2 介 護 従 事 者 処 遇 改 善 臨 時 特 例 基 金 積 立 金	438	△ 86	352			△ 86		25 積 立 金	△ 86	介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金減 △ 86
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額	811,968		811,968							
歳 出 合 計	20,186,103	△ 761,925	19,424,178	△ 365,124		△ 263,719	△ 133,082			